| 女川原子力発電所第 2 号機 | 工事計画審査資料 |
| :---: | :---: |
| 資料番号 | 02 －工－B－05－0003＿改 0 |
| 提出年月日 | 2021 年 6 月 15 日 |

工事計画に係る説明資料
計測制御系統施設のうち制御材駆動装置
（添付書類）

## 女川原子力発電所第 2 号機

工事計画認可申請書本文及び添付書類

## 目 録

VI－1－1－4－4 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（計測制御系統施設）
VI－1－1－4－4－1 制御材に係る設定根拠に関する説明書
VI－1－1－4－4－1－1 制御棒
VI－1－1－4－4－2 制御材駆動装置に係る設定根拠に関する説明書
VI－1－1－4－4－2－1 制御棒駆動機構
VI－1－1－4－4－2－2 水圧制御ユニット（アキュムレータ）
VI－1－1－4－4－2－3 水圧制御ユニット（窒素容器）
VI－1－1－4－4－2－4 制御棒駆動水圧設備 主要弁（常設）
VI－1－1－4－4－2－5 制御棒駆動水圧設備 主配管（常設）

5．計測制御系統施設
5.2 制御材駆動装置

5．2．1 制御棒駆動機構
第 5－2－1－2－1 図 制御棒駆動機構 機器の配置を明示した図面（その1）
第 5－2－1－2－2 図 制御棒駆動機構 機器の配置を明示した図面（その 2）
5．2．2 制御棒駆動水圧系
第 5－2－2－1－1 図【設計基準対象施設】制御棒駆動水圧系系統図
第 5－2－2－1－2 図【重大事故等対処設備】制御棒駆動水圧系系統図
第 5－2－2－2－1 図 C12－D001－126 構造図
第 5－2－2－2－2 図 C12－D001－127 構造図
第 5－2－2－4－1 図 制御棒駆動水圧系 機器の配置を明示した図面（その1）
第 5－2－2－4－2 図 制御棒駆動水圧系 機器の配置を明示した図面（その 2）
第 5－2－2－5－1 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面（その1）
第 5－2－2－5－2 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面（その 2）
第 5－2－2－5－3 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面（その3）
第 5－2－2－5－4 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面（その4）
第 5－2－2－5－5 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面（その5）
第 5－2－2－5－6 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面（その6）
第 5－2－2－5－7 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面（その7）

VI－1－1－4－4 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 （計測制御系統施設）

VI－1－1－4－4－1 制御材に係る設定根拠に関する説明書
VI－1－1－4－4－2 制御材駆動装置に係る設定根拠に関する説明書
VI－1－1－4－4－3 ほら酸水注入設備に係る設定根拠に関する説明書
VI－1－1－4－4－4 計測装置に係る設定根拠に関する説明書
VI－1－1－4－4－5 制御用空気設備に係る設定根拠に関する説明書

VI－1－1－4－4－2 制御材駆動装置に係る設定根拠に関する説明書

VI－1－1－4－4－2－1 制御棒駆動機構
VI－1－1－4－4－2－2 水圧制御ユニット（アキュムレータ）
VI－1－1－4－4－2－3 水圧制御ユニット（窒素容器）
VI－1－1－4－4－2－4 制御棒駆動水圧設備 主要弁（常設）
VI－1－1－4－4－2－5 制御棒駆動水圧設備 主配管（常設）

# VI－1－1－4－4－2－1 設定根拠に関する説明書 

（制御棒駆動機構）

| 名 | 称 | 制御棒駆動機構 |
| :---: | :---: | :---: |
| 最高使用圧力 | MPa | $\begin{gathered} 8.62 \\ 10.34 \end{gathered}$ |
| 最高使用温度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | $\begin{aligned} & 302 \\ & 315 \end{aligned}$ |
| 駆 動 速 度 | $\mathrm{mm} / \mathrm{s}$ | 76.2 |
| 挿 入 時 間 | － | 全ストロークの $75 \%$ 挿入まで 1.62 秒以下 <br> （定格圧力で全炉心平均） |
| 個 数 | － | 137 （予備6） |
|  |  | － |
| 【設定根拠】 <br> （概要） <br> －設計基準対象施設 <br> 制御棒駆動機構は，通常運転時には，通常の運転操作に必要な速度で制御棒を炉心に挿入，引抜きを行い，緊急時には急速に制御棒を炉内に挿入して原子炉スクラム（原子炉緊急停止） を行うために設置する。 <br> －重大事故等対処設備 |  |  |

重大事故等時に，計測制御系統施設のうち制御材駆動装置の制御棒駆動機構として使用する制御棒駆動機構は，以下の機能を有する。

制御棒駆動機構は，運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止す ることができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため，原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性 を維持するとともに，発電用原子炉を未臨界に移行するために設置する。

1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として設置する制御棒駆動機構の最高使用圧力は，原子炉圧力容器の最高使用圧力と同じ 8.62 MPa とする。

制御棒駆動機構を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における原子炉圧力容器の使用圧力と同じ 10.34 MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として設置する制御棒駆動機構の最高使用温度は，原子炉圧力容器の最高使用温度と同じ $302^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

制御棒駆動機構を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における原子炉圧力容器の使用温度と同じ $315^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．駆動速度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する制御棒駆動機構の駆動速度は，制御棒の引き抜きによる炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化により燃料及び原子炉冷却材圧力バウンダリを破損 しない速度とし，安全評価解析（原子炉設置変更許可申請書添付書類十）の「原子炉起動時に おける制御棒の異常な引き抜き」において確認されている定格値に対する最大の許容公差を考慮した速度 $\square \mathrm{mm} / \mathrm{s}$ の安全側の速度とし，定格値である $76.2 \mathrm{~mm} / \mathrm{s}$ とする。

制御棒駆動機構を重大事故等時において使用する場合の駆動速度は，設計基準対象施設とし て使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し，76． $2 \mathrm{~mm} / \mathrm{s}$ とする。

4．挿入時間の設定根拠
制御棒駆動機構の挿入時間は，安全評価解析（原子炉設置変更許可申請書添付書類十）にお いて確認されているスクラム速度である全ストロークの $75 \%$ 挿入まで 1.62 秒以下（定格圧力 で全炉心平均）とする。

制御棒駆動機構を重大事故等時において使用する場合の挿入時間は，設計基準対象施設とし て使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し，全ストロ ークの $75 \%$ 挿入まで 1.62 秒以下（定格圧力で全烼心平均）とする。

5．個数の設定根拠
制御棒駆動機構は，設計基準対象施設として制御棒に合わせて 137 個設置し，保守点検用の予備品として 6 個保管する。

制御棒駆動機構は，設計基準対象施設として 137 個設置しているものを重大事故等対処設備 として使用する。

VI－1－1－4－4－2－2 設定根拠に関する説明書
（水圧制御ユニット（アキュムレータ））

| 名 | 称 | 水圧制御ユニット（アキュムレータ） |
| :---: | :---: | :---: |
| 容 量 | L／個 | $\square 以 上$（18）（水側有効容量） |
| 最高使用圧力 | MPa | 15． 20 |
| 最高使用温度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 個 数 | － | 137 |
|  |  |  |
| 【設定根拠】 （概要） |  |  |

－設計基準対象施設
水圧制御ユニット（アキュムレータ）は，設計基準対象施設として急速に制御棒を炉心内に挿入して発電用原子炉をスクラム（原子炉緊急停止）する場合に制御棒駆動機構のスクラム時 の駆動源として，加圧された駆動水を制御棒駆動機構に供給するために設置する。
－重大事故等対処設備
重大事故等時に，計測制御系統施設のうち制御材駆動装置の制御棒駆動水圧設備（制御棒駆動水圧系）として使用する水圧制御ユニット（アキュムレータ）は，以下の機能を有する。

水圧制御ユニット（アキュムレータ）は，運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉 の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため，原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに，発電用原子炉を未臨界に移行するために設置す る。

系統構成は，原子炉緊急停止系による発電用原子炉の停止失敗時において，水圧制御ユニッ ト（アキュムレータ）により駆動水をスクラム弁（C12－D001－126，C12－D001－127）を介して制御棒駆動機構へ送水し，制御棒を挿入することで発電用原子炉を未臨界に移行する設計とす る。

1．容量の設定根拠
設計基準対象施設として使用する水圧制御ユニット（アキュムレータ）の容量は，制御棒駆動機構が全ストロークスクラム可能な必要容量＊1を上回るものとし， $\mathrm{L} /$ 個以上とする。

公称値については必要容量に余裕をとり 18 L／個とする。

注記＊1：アキュムレータの水容量は，下記の必要容量を考慮して決定する。
（a）制御棒駆動機構駆動ピストンのフルストローク挿入に消費される容量
（b）スクラム中の最大リーク量
（c）N2 ガスの周囲環境温度変化（ $20{ }^{\circ} \mathrm{C} \rightarrow 40{ }^{\circ} \mathrm{C}$ ）に伴う体積膨張
（a）制御棒駆動機構駆動ピストンの全ストローク挿入に消費される容量 V1

（b）スクラム中の最大リーク量
スクラム中の最大リーク量は，$\square \mathrm{L} /$ 個で評価する。
（c）N2 ガスの周囲環境温度変化（ $20{ }^{\circ} \mathrm{C} \rightarrow 40{ }^{\circ} \mathrm{C}$ ）に伴う体積膨張 $\Delta V$
N2 ガスの周囲環境温度変化に伴うガス膨張は，窒素容器容積（36 L）及びアキュム レータピストンのガス側容積 $\square \mathrm{L}$ ）を考慮すると下記になる。


以上より，環境温度変化による窒素ガスの体積膨張が生じても，前述のスクラム時の必要容量を確保するように容量を約 $\square \mathrm{L}$ 以上 $\square$ と設定する。

重大事故等対処設備として使用する水圧制御ユニット（アキュムレータ）の容量は，制御棒駆動機構が全ストロークスクラム可能な必要容量 ${ }^{2}$ を上回るものとし，設計基準対象施設とし て使用する場合の容量と同じ $\square \mathrm{L} /$ 個以上とする。

公称値については必要容量に余裕をとり $18 \mathrm{~L} /$ 個とする。
注記＊2：アキュムレータの水容量は，下記の必要容量を考慮して決定する。
（a）制御棒駆動機構駆動ピストンのフルストローク挿入に消費される容量設計基準対象施設と同様に，$\square \mathrm{L} /$ 個。
（b）スクラム中の最大リーク量設計基準対象施設と同様に， $\square$ ／個。
（c）N2 ガスの周囲環境温度変化（ $20{ }^{\circ} \mathrm{C} \rightarrow 66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ ）に伴う体積膨張
N2 ガスの周囲環境温度変化に伴うガス膨張は，窒素容器容積（36 L）及びアキュムレー タピストンのガス側容積 L）を考慮すると下記になる。
$\Delta V=$


以上より，環境温度変化による窒素ガスの体積膨張が生じても，前述のスクラム時の必要容量を確保するように容量を約 $\square$ L 以上
 と設定する。

2．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する水圧制御ユニット（アキュムレータ）の最高使用圧力は， アキュムレータに水を充填し，アキュムレータピストンが最下端の状態での窒素ガス圧力に余裕を見た値である 15.20 MPa ［gage］とする。

重大事故等対処設備として使用する水圧制御ユニット（アキュムレータ）の圧力は，設計基準対象施設として使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し，15．20 MPa［gage］とする。

3．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する水圧制御ユニット（アキュムレータ）の最高使用温度は，制御棒駆動水ポンプの最高使用温度に合わせ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

重大事故等対処設備として使用する水圧制御ユニット（アキュムレータ）の温度は，設計基準対象施設として使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し， $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

4．個数の設定根拠
水圧制御ユニット（アキュムレータ）は，設計基準対象施設として制御棒駆動機構 137 個作動させるために必要な個数である 137 個を設置する。

水圧制御ユニット（アキュムレータ）は，設計基準対象施設として 137 個設置しているもの を重大事故等対処設備として使用する。

VI－1－1－4－4－2－3 設定根拠に関する説明書
（水圧制御ユニット（窒素容器））

| 名 | 称 | 水圧制御ユニット（窒素容器） |
| :---: | :---: | :---: |
| 容 量 | L／個 | 36 |
| 最高使用圧力 | MPa | 15． 20 |
| 最高使用温度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 個 数 | － | 137 |
| －－ |  |  |
| 【設定根拠】 （概要） |  |  |

－設計基準対象施設
水圧制御ユニット（窒素容器）は，設計基準対象施設として制御棒駆動機構のスクラム時の駆動源となる水圧制御ユニット（アキュムレータ）に高圧の窒素を供給するために設置する。
－重大事故等対処設備
重大事故等時に計測制御系統施設のうち制御材駆動装置の制御棒駆動水圧設備（制御棒駆動水圧系）として使用する水圧制御ユニット（窒素容器）は，以下の機能を有する。

水圧制御ユニット（窒素容器）は，運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転 を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため，原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに，発電用原子炉を未臨界に移行するために設置する。

系統構成は，原子炉緊急停止系による発電用原子炉の停止失敗時において，水圧制御ユニッ ト（窒素容器）及び水圧制御ユニット（アキュムレータ）により駆動水をスクラム弁（C12－D001－ 126，C12－D001－127）を介して制御棒駆動機構へ送水し，制御棒を挿入することで発電用原子炉 を未臨界に移行する設計とする。

1．容量の設定根拠
設計基準対象施設として使用する水圧制御ユニット（窒素容器）の容量は，アキュムレータ と組み合わせ制御棒駆動機構のスクラム仕様を満足できるように窒素ガスのプレチャージ圧力と関連させて決める必要があるので，制御棒駆動機構との組み合わせ試験により決定した。制御棒駆動機構と水圧制御ユニットの組み合わせ試験の結果，アキュムレータ容量 18 L ，窒素 ガスのプレチャージ圧力 $\square \mathrm{MPa}$ ，窒素容器容量 36 L の条件で制御棒駆動機構のスクラム仕様（ 75 \％ストローク 1.62 秒以下）を満足させることが確認できたので窒素容器容量 36 L と する。

重大事故等対処設備として使用する水圧制御ユニット（窒素容器）の容量は，設計基準対象施設として使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し， 36 L とする。

2．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する水圧制御ユニット（窒素容器）の最高使用圧力は，アキュ ムレータに水を充填し，アキュムレータピストンが最下端の状態での窒素ガス圧力に余裕を見 た値である 15.20 MPa ［gage］とする。

重大事故等対処設備として使用する水圧制御ユニット（窒素容器）の圧力は，設計基準対象施設として使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し， 15． 20 MPa ［gage］とする。

3．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する水圧制御ユニット（窒素容器）の最高使用温度は，制御棒駆動水ポンプの最高使用温度に合わせ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

重大事故等対処設備として使用する水圧制御ユニット（窒素容器）の温度は，設計基準対象施設として使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し， $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

4．個数の設定根拠
水圧制御ユニット（窒素容器）は，設計基準対象施設として制御棒駆動機構 137 個作動させ るために必要な個数である 137 個を設置する。

水圧制御ユニット（窒素容器）は，設計基準対象施設として 137 個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。

VI－1－1－4－4－2－4 設定根拠に関する説明書 （制御棒駆動水圧設備 主要弁（常設））

| 名 | 称 | C12－D001－126 |
| :---: | :---: | :---: |
| 最高使用圧力 | MPa | 15． 20 |
| 最高使用温度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 個 数 | － | 137 |

## 【設定根拠】

（概要）
－設計基準対象施設
C12－D001－126 は，スクラム時に水圧制御ユニット（アキュムレータ）からの駆動水を制御棒駆動機構に供給するための設備であり，原子炉非常停止信号により弁が開動作することによっ てスクラムをさせるために設置する。
－重大事故等対処設備
重大事故等時に，計測制御系統施設のらち制御材駆動装置の制御棒駆動水圧設備（制御棒駆動水圧系）として使用するC12－D001－126 は，以下の機能を有する。

C12－D001－126は，運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止する ことができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため，原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに，発電用原子炉を未臨界に移行するために設置する。

系統構成は，原子炉非常停止信号により弁が開動作することによってスクラムをさせるため に使用する。

1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する C12－D001－126 の最高使用圧力は，水圧制御ユニット（ア キュムレータ）の最高使用圧力と同じ 15.20 MPa とする。

重大事故等時に使用するC12－D001－126 は，設計基準対象施設として使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し，15．20MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する C12－D001－126 の最高使用温度は，水圧制御ユニット（ア キュムレータ）の最高使用温度と同じ $66^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

重大事故等時に使用する C12－D001－126 は，設計基準対象施設として使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し， $66^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．個数の設定根拠
C12－D001－126は，設計基準対象施設として制御棒駆動機構 137 個作動させるために必要な個数である 137 個設置する。

C12－D001－126 は，設計基準対象施設として 137 個設置しているものを重大事故等対処設備と して使用する。

| 名 | 称 | C12－D001－127 |
| :---: | :---: | :---: |
| 最高使用圧力 | MPa | 13.83 |
| 最高使用温度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 個 数 | － | 137 |
| －－ |  |  |
| 【設定根拠】 （概要） |  |  |

－設計基準対象施設
C12－D001－127 は，スクラム時に水圧制御ユニット（アキュムレータ）からの駆動水を制御棒駆動機構に供給された駆動時の排出水をスクラム排出容器へ排出させるための設備であり，原子炉非常停止信号により弁が開動作することによってスクラムをさせるために設置する。
－重大事故等対処設備
重大事故等時に，計測制御系統施設のうち制御材駆動装置の制御棒駆動水圧設備（制御棒駆動水圧系）として使用するC12－D001－127 は，以下の機能を有する。

C12－D001－127 は，運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止する ことができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため，原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに，発電用原子炉を未臨界に移行するために設置する。

系統構成は，原子炉非常停止信号により弁が開動作することによってスクラムをさせるため に使用する。

1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する C12－D001－127 の最高使用圧力は，主配管「水圧制御ユニ ット（引抜配管）～C12－D001－127」の最高使用圧力と同じ13．83MPa とする。

重大事故等時に使用するC12－D001－127 は，設計基準対象施設として使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し，13．83MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する C12－D001－127 の最高使用温度は，主配管「水圧制御ユニ ット（引抜配管）～C12－D001－127」の最高使用温度と同じ $66^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

重大事故等時に使用する C12－D001－127 は，設計基準対象施設として使用する場合と同様の使用方法であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計し， $66^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．個数の設定根拠
C12－D001－127 は，設計基準対象施設として制御棒駆動機構 137 個作動させるために必要な個数である 137 個設置する。

C12－D001－127 は，設計基準対象施設として 137 個設置しているものを重大事故等対処設備と して使用する。

VI－1－1－4－4－2－5 設定根拠に関する説明書
（制御棒駆動水圧設備 主配管（常設））

| 名 | 称 | 制御棒駆動水圧系アキュムレータ出口配管合流点 C12－D001－126 |
| :---: | :---: | :---: |
| 最 高 使 用 圧力 | MPa | 15． 20 |
| 最高使用温度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 外 径 | mm | 34．0，52．0 |
| － |  |  |
| 【設定根拠】 <br> （概要） <br> 本配管は，制御棒駆動水圧系アキュムレータ出口配管合流点と C12－D001－126を接続する配管であり，設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として，制御棒挿入時に制御棒駆動機構 ハウジングへ制御棒駆動水を供給するために設置する。 |  |  |

1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は，制御棒駆動水圧系アキュムレー夕の最高使用圧力と同じ 15.20 MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用圧力と同じ 15.20 MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は，制御棒駆動水圧系アキュムレー夕の最高使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．外径の設定根拠
本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量を基に設定しており，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため，本配管の外径は，メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し，選定した設計基準対象施設の外径と同仕様で設計し， $34.0 \mathrm{~mm}, 52.0 \mathrm{~mm}$ とす る。

| 名 | 称 | 制御棒駆動水圧系窒素容器 <br> 制御棒駆動水圧系アキュムレータ |
| :---: | :---: | :---: |
| 最 高 使 用 圧力 | MPa | 15． 20 |
| 最 高使 用 温 度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 外 径 | mm | 27． 2 |
|  |  | － |
| 【設定根拠】 <br> （概要） <br> 本配管は，制御棒駆動水圧系窒素容器と制御棒駆動水圧系アキュムレータを接続する配管で あり，設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として，制御棒駆動水圧系アキュムレータに高圧窒素を供給するために設置する。 |  |  |

1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は，制御棒駆動水圧系アキュムレー夕の最高使用圧力と同じ 15.20 MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用圧力と同じ 15.20 MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は，制御棒駆動水圧系アキュムレー夕の最高使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．外径の設定根拠
本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は，重大事故等時に使用する制御棒駆動水圧系アキュムレータのピストン駆動力を確保するように設定しており，重大事故等時に使用 する制御棒駆動水圧系アキュムレータのピストン駆動力が設計基準対象施設として使用する場合と同仕様であるため，本配管の外径は，設計基準対象施設の外径と同仕様で設計し，27．2 mmとする。

| 名 | 称 | 制御棒駆動水圧系アキュムレータ <br> 制御棒駆動水圧系アキュムレータ出口配管合流点 |
| :---: | :---: | :---: |
| 最 高 使 用 圧 力 | MPa | 15． 20 |
| 最 高使 用温度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 外 径 | mm | 52.0 |
| － |  |  |
| 【設定根拠】 <br> （概要） <br> 本配管は，制御棒駆動水圧系アキュムレータと制御棒駆動水圧系アキュムレータ出口配管合流点を接続する配管であり，設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として，制御棒挿入時 に制御棒駆動機構ハウジングへ制御棒駆動水を供給するために設置する。 |  |  |

1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は，制御棒駆動水圧系アキュムレー夕の最高使用圧力と同じ 15.20 MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用圧力と同じ 15.20 MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は，制御棒駆動水圧系アキュムレー タの最高使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．外径の設定根拠
本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量を基に設定しており，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため，本配管の外径は，メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し，選定した設計基準対象施設の外径と同仕様で設計し， 52.0 mm とする。

| 名 | 称 | C12－D001－126 $\sim$ 水圧制御ユニット（挿入配管） |
| :---: | :---: | :---: |
| 最 高 使 用 圧 力 | MPa | 13.83 |
| 最 高使 用温度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 外 径 | mm | 34.0 |
|  |  | － |
| 【設定根拠】 <br> （概要） <br> 本配管は，C12－D001－126 と水圧制御ユニット（挿入配管）を接続する配管であり，設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として，制御棒挿入時に制御棒駆動機構ハウジングへ制御棒駆動水を供給するために設置する。 |  |  |

1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は，制御棒駆動水ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における制御棒駆動水 ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は，制御棒駆動水圧系アキュムレー タの最高使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．外径の設定根拠
本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量を基に設定しており，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため，本配管の外径は，メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し，選定した設計基準対象施設の外径と同仕様で設計し， 34.0 mm とする。


1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は，制御棒駆動水ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における制御棒駆動水 ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は，制御棒駆動水圧系アキュムレー夕の最高使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．外径の設定根拠
本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量を基に設定しており，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため，本配管の外径は，メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し，選定した設計基準対象施設の外径と同仕様で設計し， 27.2 mm とする。


1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は，制御棒駆動水ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における制御棒駆動水 ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は，制御棒駆動水圧系アキュムレー夕の最高使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．外径の設定根拠
本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量を基に設定しており，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため，本配管の外径は，メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し，選定した設計基準対象施設の外径と同仕様で設計し， $34.0 \mathrm{~mm}, 42.7 \mathrm{~mm}$ とす る。

| 名 | 称 | 原子炉格納容器配管貫通部（X－20）制御棒駆動機構ハウジング |
| :---: | :---: | :---: |
| 最 高 使 用 圧力 | MPa | 13.83 |
| 最 高使 用 温 度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 外 径 | mm | 27．2， 42.7 |
|  |  | － |
| 【設定根拠】 <br> （概要） <br> 本配管は，原子炉格納容器配管貫通部（X－20）と制御棒駆動機構ハウジングを接続する配管 であり，設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として，制御棒挿入時に制御棒駆動機構八 ウジングへ制御棒駆動水を供給するために設置する。 |  |  |

1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は，制御棒駆動水ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における制御棒駆動水 ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は，制御棒駆動水圧系アキュムレー タの最高使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．外径の設定根拠
本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量を基に設定しており，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため，本配管の外径は，メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し，選定した設計基準対象施設の外径と同仕様で設計し，27．2 mm，42．7 mm とす る。

| 名 称 |  | 制御棒駆動機構ハウジング <br> 原子炉格納容器配管貫通部（X－21） |
| :---: | :---: | :---: |
| 最 高 使 用 圧力 | MPa | 13.83 |
| 最 高 使 用 温 度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 外 径 | mm | $27.2,34.0$ |
| － |  |  |
| 【設定根拠】 <br> （概要） <br> 本配管は，制御棒駆動機構ハウジングから原子炉格納容器配管貫通部（X－21）を接続する配管であり，設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として，制御棒挿入時，制御棒駆動機構 ハウジングから制御棒駆動水を排出するために設置する。 <br> 1．最高使用圧力の設定根拠 <br> 設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は，制御棒駆動水ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。 <br> 本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における制御棒駆動水 ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。 |  |  |

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は，制御棒駆動水圧系アキュムレー夕の最高使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．外径の設定根拠
本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量を基に設定しており，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため，本配管の外径は，メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し，選定した設計基準対象施設の外径と同仕様で設計し， $27.2 \mathrm{~mm}, 34.0 \mathrm{~mm}$ とす る。

| 名 | 称 | 原子炉格納容器配管貫通部（X－21）水圧制御ユニット（引抜配管） |
| :---: | :---: | :---: |
| 最 高 使 用 圧力 | MPa | 13． 83 |
| 最 高使 用 温 度 | ${ }^{\circ} \mathrm{C}$ | 66 |
| 外 径 | mm | $27.2,34.0$ |
|  |  | － |
| 【設定根拠】 <br> （概要） <br> 本配管は，原子炉格納容器配管貫通部（X－21）から水圧制御ユニット（引抜配管）を接続す る配管であり，設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として，制御棒挿入時，制御棒駆動機構ハウジングから制御棒駆動水を排出するために設置する。 |  |  |

1．最高使用圧力の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は，制御棒駆動水ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における制御棒駆動水 ポンプの吐出側最高使用圧力と同じ 13.83 MPa とする。

2．最高使用温度の設定根拠
設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は，制御棒駆動水圧系アキュムレー タの最高使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における制御棒駆動水圧系アキュムレータの使用温度と同じ $66{ }^{\circ} \mathrm{C}$ とする。

3．外径の設定根拠
本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量を基に設定しており，重大事故等時に使用する制御棒駆動水量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため，本配管の外径は，メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し，選定した設計基準対象施設の外径と同仕様で設計し，27．2 mm， 34.0 mm とす る。


タービン建屋


$$
A-A \text { 断面図 }
$$

注：寸法はmを示す。

| 工事計画認可申請 | 第5－2－1－2－1図 |
| :--- | :--- |
| 女 川原子力発電所 第2号機 |  |

名 制御棒駆動機構
称 機器の配置を明示した図面（その1）


原子炉建屋

注：寸法はmを示す。
工事計画認可申請 第 5－2－1－2－2図女川原子力発電所 第2号機
名 制御棒駆動機構
称 機器の配置を明示した図面（その 2 ）
東 北 電 力 株 式 会 社







原子炉建屋

注：寸法はmを示す。
工事計画認可申請 第5－2－2－4－2図女川原子力発電所 第2号機
名 $\quad$ 制御棒駆動水圧系
称 機器の配置を明示した図面（その2）
東 北 電 力 株 式 会 社

$\square$

$\square$




